

亀岡市における高病原性 鳥インフルエンザの移動制限区域解除！

令和8年1月21日午前9時、亀岡市の採卵鶏農場で発生した高病原性鳥インフルエンザに伴い設定された移動制限区域（発生農場から半径3km）が解除され、監視強化区域となりました。また、すべての消毒ポイントは閉鎖されました。

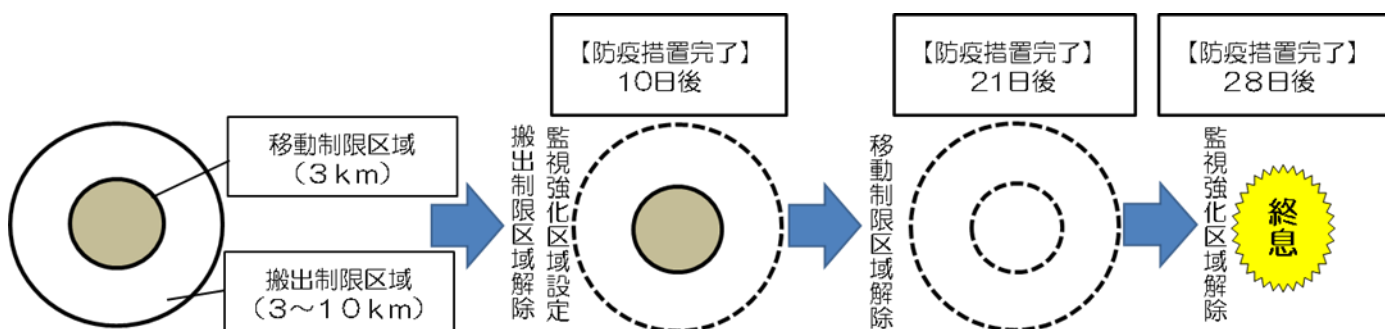
【今後の予定】

1月28日（水）

監視強化区域解除検査*で陰性を確認後、監視強化区域**の解除

* 監視強化区域内（半径10km内）の農場の臨床検査

** 監視強化区域とは、鳥インフルエンザ発生の監視を強化するエリアで、移動制限解除後は発生農場から半径10km圏内が区域となります。



家きん飼養農場の皆様には、引き続き、野鳥の侵入防止、鶏舎及び衛生管理区域内の消毒など飼養衛生管理基準に基づく**発生予防対策の徹底**、**異常時の早期通報**をお願いします！